

私は、大きく 3 項目について花川区長、内田教育長に質問致します。

初めに 1、地域防災力の向上について伺います。

花川区長は H26 年度北区政執行の方針の中で「北区地域防災計画を実現するための総合的な災害対策を推進してまいります。」と述べられております。今年度の予算案の中にも「大学生防災サポーターの育成」「防災セミナー講師派遣事業」など地域防災力の向上のための施策があります。私は、更なる地域防災力向上のための方策として以下、伺います。

(1) として、荒川・隅田川の永久水利整備と活用について伺います。

永久水利とは、大規模な地震で水道管が破損、停電などで消火栓が使用できなくなった場合、河川の水を有効に活用するものです。河川の水を利用するため、既存の消防水利（防火水槽・消火栓）のように枯渇しないので「永久水利」といいます。

埼玉県では「命をつなぐ川の消火基地づくり」として、河川沿いで消防ポンプ車が作業できる地点。地震等で混乱している状況でも確実に使用できるように扉付きフェ

ンスや階段通路、案内看板の整備。安定的に取水できるように取水ピットの整備を H25 年度は 40 箇所、H27 年度までに 120 箇所、1 k m に 1 箇所を目安に整備することになっています。

荒川区では「荒川区永久水利整備活用推進協議会」を設置し、施設整備だけでなく、永久水利の運用を含めた防災区民組織の活動などについて検討を進めています。

永久水利の取水口から消防団などが近くの防火水槽まで水を送水し、D 級ポンプ等を使い防火水槽を経由しながら水の枯渇の恐れがある防火水槽まで送水する訓練や、永久水利施設の周知・啓発のため、送水管や電線が埋設されている展示ピットを地域住民にわかりやすくするため見える化を行っています。

北区地域防災計画では「災害時の市街地大火に備えた巨大水利の開発・確保に努める。」「木造住宅密集地域内において著しく水量が不足する地域に、重点的に水利整備を推進するため、防災関係機関と協議を行い整備方策を検討する。」とあります。

北区には荒川・隅田川・新河岸川などありますが、コンクリートの垂直護岸があり水面に可搬ポンプを持って

行くことは至難の業です。現在、志茂地域の隅田川では護岸工事とテラス設置工事を行っています。このような工事に合わせ、川岸に行きやすくするための通路や可搬ポンプの吸水口を据え付ける給水ピットの整備をすすめるべきと思います。

国の H25 年度補正予算、H26 年度予算案にあります「防災・安全交付金」は計画期間が 3～5 年となっており、防災・減災、安全を実現するメニューに特化して集中的に支援するものとなっています。この機会に北区でも速やかに「永久水利整備検討会」を設置し東京都や荒川下流河川事務所と連携し首都直下型地震などの広域火災に備え、永久水利の積極的な活用を図るべきではないでしょうか。伺います。

次に (2) として、船舶による人員や物資の輸送について伺います。

昨年 12 月「荒川下流防災施設の活用に係る現地実働訓練」が行われました。私は帰宅困難者輸送訓練に参加し両国から岩淵緊急船着場まで移動し、改めて船舶による人員や物資の輸送など河川を活用することについて考えさせられました。

首都直下型地震などの災害時には、日常的に利用している陸上の輸送手段は、建物の倒壊や道路の陥没など利用できなくなり、人の移動や物資の輸送に支障が起こります。荒川下流域には首都直下型地震等の大規模震災発生時、東京都が作成した災害時活動困難度を考慮した総合危険度において「危険度の高い地域」が集中しており北区もその一角にあります。

荒川に整備されている「緊急用船着場、河川敷ヘリポート」は、「各市区の地域防災計画」等で災害復旧の拠点の場として位置づけられていると思いますが、北区は荒川の船舶による人・物資の輸送についてどのような運用を目指しているのでしょうか、伺います。

(3) として、ジュニア防災士の検定・防災マスターリーダーの育成について伺います。

ジュニア防災検定は、H25年5月に一般財団法人防災検定協会が設立され、7月に第1回検定が行われたばかりの制度です。子どもたちが日常から防災と減災に深い関心を持ち、意識を高め、自分で考え判断し行動できる「防災力」を身につけ、今後起こり得るであろう災害から子どもたちの命を守るための防災教育を進めることを

目的としています。試験は事前学習として家族と防災について話し合いレポートを作成する。試験では考える力をやしない、事後課題では、自分の地域の防災マップを作成するなど、学校教育の一貫としての取り組みもできます。

北区では「中学生地域防災力向上プロジェクト」「子ども防災プロジェクト」を行い、将来の地域防災リーダーの育成を図っています。このプロジェクトでは、地域の消防団や自主防災組織の協力を得ながら防災知識や技術を学んでいきます。赤羽岩淵中学校、なでしこ小学校でも地域と合同の防災訓練を行い地域防災に取り組んでいます。学校・PTA・地域が一体となって取り組む防災訓練は大変に良い取り組みであると思います。しかし、これらの訓練は地域への負担感や区内全域での標準的な訓練の実施、継続性などを検討しなくてはならないと思います。また、児童・生徒一人一人のやる気や、防災リーダーとしてのモチベーションを高めていくことも必要であると思います。「ジュニア防災検定」を防災教育充実のため、取り入れる事について伺います。

北海道では地域防災マスター認定研修会を行い受講者

を「防災マスターリーダー」に認定し、自助の啓発や地域防災力の強化を図っているとのことでした。

江東区では H23 年度から毎年 30 名の防災士を育成し、現在は 305 の自主防災組織中 96 の自主防災組織に 117 名の防災士を有し、最終的には 305 の全自主防災組織に 1 名以上の防災士配置を目標にし、地域防災力の強化を図っています。

北区においても自主防災組織や地域防災を担う、防災リーダーの育成は欠かせません。復興増税を活用した緊急防災対策事業に追加して、児童・生徒対象のジュニア防災検定、自主防災リーダー対象の防災士取得、または、北海道の防災マスターリーダーのような認定制度を設けるなど、新たな防災リーダーの育成を行うべきと思いますがいかがでしょうか、伺います。

大きな 2、として、北区の資源の活用について伺います。

2 月 7 日北区観光振興シンポジウムが開催されました。「北区の魅力発信と共に資源の発掘・発信のできる体制を構築することを目指す」とのことでした。北区の魅力発信と発掘には、北区を愛し活動している多くの力を集

めること、そこから新たな産業・雇用を産む事が必要と思います。「北区に行ってみたい。北区に住んでみたい。北区に住んでいて良かった。」を実現するために北区の「人」・「場所」・「物」をどのように活かしていくか、北区の知名度とイメージを高めるシティプロモーションと観光の視点から質問致します。

(1) 荒川河川敷の活用とバーベキュー広場の有料化について伺います。

荒川の河川敷占用は地方公共団体に限定されておりましたが、行政財産の商業利用の促進の観点から、H23年3月「河川敷占用許可準則」が一部改正され、地域の協議会等で合意形成のもと、民間事業者等による地域の再生等に資する河川敷の利用が可能となりました。H24年10月には、民間活力を導入した地域活性化の具体化方策の検証実験として「LOOK ARAKAWA」が実施されました。ここでの検証結果を参考に、現在、北区が占用している荒川河川敷について、①河川敷バーベキュー広場の有料化 ②駐車場の平日利用の拡大 ③岩淵リバーステーションの活用について、区の見解を伺います。また、観光資源としての荒川河川敷の活用について設立在が検討されてい

る観光協会等を窓口に関元商店街や企業等に運営委託するなど実現できないでしょうか、伺います。

次に(2) 体育館や公園等を活用した、イベントの誘致と物販について伺います。

北区体育館条例では「区民の体育及びレクリエーションの普及振興を図るため(中略)健康で文化的な区民生活の向上に資することを目的とする」公園条例では「公園の健全な発達を図り、もつて区民の福祉の増進に資することを目的とする」とあります。もとより体育館や公園は区民の財産であり区民が優先的に使用すべきものがあります。一方で、この施設を貸し出し、イベント等開催を行うことにより北区のイメージを高めることができるのではないのでしょうか。

H24年6月に開館した大田区総合体育館では、区が公益性を認めた大会など一般予約とは別に施設予約も可能としています。また、利用料金に関しても区民、区民以外、アマチュアスポーツ、アマチュアスポーツ以外、スポーツ利用以外、入場料等を徴収する場合、徴収しない場合など7区分にしています。例えば、平日の全館一日

の利用料金は 186,800 円～934,000 円など区分を分けて
体育館の効用を最大限に発揮できるよう設定されていま
す。

北区においても滝野川体育館、今後建設が予定されてい
る仮称赤羽体育館や飛鳥山公園など区有施設を最大限有
効に活用できるよう指定管理者の関わりや料金体系など
検討し、北区のイメージアップが図れる大会・イベント
を誘致していくべきであると思いたすがいかがでしょう
か。また、公益性がある場合には、体育館での大会やイ
ベント会場での物販も認めるべきであると思いたすがい
かがでしょうか。伺います。

大きな 3、として、地域の諸課題について伺います。

初めに (1) 都市計画道路補助 86 号線号線事業に伴う代
替え用地確保について伺います。

私は、首都直下型地震から一人でも多くの人命を守り、
被害を最小限にすることを目的に東京都が進めている木
密地域不燃化 10 年プロジェクトの一つであります「都市
計画道路補助 86 号線事業」は北区の木造密集地域の防
災・減災を推進する上で必要な事業であると思っており

ます。

この事業を進めるには、計画線上に居住されている住民の皆様にご迷惑とご負担をお掛けすることになります。とりわけ、長年にわたり居住されているご高齢の皆様にとっては、生活を一変させる大変な事業であります。また、ご家族にご病気を抱えている方、お子さんのいる方、新築されたばかりの方、皆様それぞれに状況も違います。住み慣れた地域とお隣同士、支え合う人間関係はとて強く、皆さん地域に愛着をもっておられます。だからこそ、丁寧な説明と個別の支援策で決してに住民の皆様が不利になる事の無いように北区は東京都と連携し対応を行っていただきたいと思います。

昨年、第4回定例会で近藤議員より「地域住民の不安解消のために都に対し十分な説明を行うよう」要望致しました。その後、①どのような対応がなされているのか、②住民の方の主な疑問点や相談内容は何なのか、東京都と北区はどのように説明を行っているのですか、伺います。

また、北区としてこの都市計画道路補助86号線の事業によって、街づくりや防災、地域コミュニティなど、ど

のような影響と効果があると考えているのか、区の認識を伺います。

何人かの方から借地権者だが都営住宅への入居ができないか。病院や生活のことを考えると隣接地域の都営住宅への入居を希望したい。との声を聞いています。さらに、この地域に今後も住み続けたいので代替え用地の確保についてのご意見も聞いております。

そこで、今年3月に移転する志茂地域振興室の跡地や、補助86号線沿線である赤羽岩淵中学校跡地について、一部を代替え用地として活用できないでしょうか。

北区ではこれまで統合校の学校については閉校後「学校施設跡地利活用検討委員会」を設置し、跡地利活用計画を決めておりますが、補助86号線の事業計画等を考え、早期に検討委員会を設置することはできないでしょうか。その上で、東京都に対し代替え用地としての検討を働きかけていただきたいと思いますと思いますが、区の見解を伺います。

東京都では、関係権利者の不安解消や生活再建に向けたサポート体制を充実させるとしてしています。住民の意向に沿った実行性あるサポートを東京都と共に北区も進めていただくことを強く求めます。

最後に（2）志茂東ふれあい館の活用について伺います。

志茂東ふれあい館は、なでしこ小学校改築に際し学校施設の多機能化を図るために学校内へ移設することになっています。

学校施設の複合化や多機能化はこれからの学校改築の主流になっていくものと思われませんが、その効果と児童の安全確保など運用方法について区長並びに教育長の見解を伺います。

志茂東ふれあい館は住宅地の中にあり周辺の道路も狭隘で、床貸しの施設として立地条件は余り良くないと思われれます。反面、地域住民にとっては認知度が高い施設です。この志茂東ふれあい館の利用用途を転換し、地域の高齢者やその家族が自分らしく生きていくために、様々なサービスを受ける事ができる拠点として地域のニーズに合った利用形態にしていくことが大切であると思えます。

志茂自治会連合会からは、H25年8月に、なでしこ小学校改築に際し防災拠点としての充実や学校施設の有効活用促進を目的にふれあい館機能も合わせた改築計画の要望がありました。その中には、「『志茂東ふれあい館』に

については、志茂地域の居住形態や高齢者世帯の状況などを考慮し、将来的には志茂地域の高齢者が安心して在宅で生活することを支援する『介護と医療の連携拠点』や『高齢者のサロン』など、今後の超高齢化社会へのモデル事業の導入など施設の利用方法の転換等で地域の特性にあった有効活用を望みます。」とあります。この要望に対し区として今後どのような方針で志茂東ふれあい館の活用を目指すのか、伺います。

また、今後策定する「基本計画」に明確に示していただくことを求めます。

以上で、質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。